

Title	イギリス議会エンクロージャー研究の最近の動向
Sub Title	Recent progress in the study of British parliamentary enclosure
Author	重富, 公生
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1986
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.79, No.2 (1986. 6) ,p.255(125)- 264(134)
JaLC DOI	10.14991/001.19860601-0125
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19860601-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

イギリス議会エンクロージャー研究の最近の動向

重 富 公 生

(目次)

- I 研究動向の概要
- II 議会の法案審議過程と囲い込み委員会
- III エンクロージャー時の負担費用をめぐる諸問題
- IV エンクロージャーと農民層

I 研究動向の概要

イギリス史上に名高いエンクロージャー＝囲い込みは、マルクスが『資本論』の中で資本の原始的蓄積の一環をなすものとしてそれを描いて以来、経済史学における主要なテーマとなったことは周知の通りである。日本でも「土地制度史学派」が隆盛をきわめた1950年代から60年代前半にかけて、このエンクロージャーは恰好の研究対象として取り上げられ、とりわけ議会エンクロージャーを中心とする第二次エンクロージャーは、資本主義的農業経営の創出にとって画龍点睛をなすものであったとみなされてきたこと、これまた多言を要

しない。⁽¹⁾しかしその後、さまざまな事情から日本における経済史学の関心が時代と対象の双方の面で変化し、この議会エンクロージャーという研究対象も1970年以降は等閑視されるようになった。実証研究が現われなかっただけでなく、管見の限りでは本国イギリスにおける研究動向の紹介さえ行なわれていない。そのため、イギリスにおける議会エンクロージャーの研究水準は70年以後急速に上昇し、新たな諸論点の展開が行なわれてきているにもかかわらず、日本ではそのような本国での研究状況が十分に摂取されていない憾みがある。本稿は、主として70年代以降のイギリスでの議会エンクロージャー研究の動向を、いくつかの主要な論点について紹介し、問題点を取り上げ、これを論評しようとするものである。本論に入る前に、まず本節では1970年に至る研究史の概略を簡単に追ってみることにする。⁽²⁾

議会エンクロージャー研究における「古典学説」が展開されたのは、前世紀末から今世紀初頭にかけての

注(1) この前後の時期に議会エンクロージャーの研究動向を紹介したものとして、次のような邦語論文がある。小松芳喬「議会囲込に於ける下院議員並びに囲込委員の活動」(『早稲田政治経済学雑誌』98号、昭和23年); 同「第二次囲込に関する若干の問題」(同上誌117・118合併号、昭和28年); 岡野昇一「議会絵画と小土地所有に関する覚書——18・19世紀エンクロウジャ研究」(『河西太一郎先生在職三十五年記念論文集』、立教大学経済学研究会、昭和35年); 同「議会インクロウジャの歴史的 성격に関する一考察——18・19世紀インクロウジャ研究——」(『立教経済学研究』第14巻第4号、昭和36年)。なお、本稿では enclosure のカナ表記は「エンクロージャー」とし、同義語の「囲い込み(運動)」を適宜併用する。

(2) イギリスにおける議会エンクロージャーの研究動向の紹介および文献目録としては、次のようなものがある。Chaloner, W. H., "Recent Works on Enclosure, the Open Fields, and related Topics", *Agric. Hist. Rev.*, II (1954), pp. 48-52; Mingay, G. E., *An Introduction to E. C. K. Gonner, Common Land and Inclosure* (London, 2nd ed., 1966); Brewer, J. G., *Enclosure and the Open Fields: A Bibliography* (Brit. Agric. Hist. Soc., 1972); Turner, M. E., "Recent Progress in the Study of Parliamentary Enclosure", *Local Historian*, XII, 1 (1976), pp. 18-25; Blum, J., "Review Article. English Parliamentary Enclosure", *Journal of Modern History*, LIII, 3 (1981)。うち、Brewer のものは最も包括的な文献目録で、やや古いが利用価値は高い。

ことであった。この時期には、ある者は1870年以降の農業の長期不況による農村社会の変貌を目のあたりにし、小農民の没落を歴史的に遡及して探ってみるという問題意識に駆られて、またある者は、前世紀以来のドイツ歴史学派の直接・間接の影響を濃厚に残しながら、イギリス議会エンクロージャーの研究に向かった。W・ハスバッハ、H・レヴィ、E・C・K・ゴナー、G・スレイター、ハモンド夫妻などがその研究成果を次々ともしていった。⁽³⁾とりわけハモンド夫妻が1911年に発表した『農村労働者、1760—1832』に、この「古典学説」が典型的に示されている。この著書において、エンクロージャー実施の生々しい過程が、下院議事録(*House of Commons Journal*)を中心とした史料に基づいて初めて明らかにされた。そして議会エンクロージャーこそが、小農の消滅とプロレタリア化をもたらす最大の契機であったとする。ハモンド夫妻は同書を一環とするいわゆる「労働者三部作」において、社会改良の実践的課題に支えられて、労働者の歴史と運命への強い関心を示し、以後の議会エンクロージャー研究にも毀誉褒貶著しい強い影響を与えることになった。⁽⁴⁾他方、スレイターとゴナーの著書は、エンクロージャー実施に関する地域的・时期的な統計データを提供し、たとえ今日の水準に照らせば訂正を必要とするものではあっても、のちの議会エンクロージャー研究の基本的テキストとして長い生命を保った。

一方、このような「古典学説」とは異なった見解も早くからみられた。1909年のA・H・ジョンソンを嚆

矢に、H・L・グレイ、E・デイヴィーズらが⁽⁵⁾続⁽⁶⁾く。彼らはともに地租査定簿(Land Tax Assessment)を詳細に検討することによって、1800年前後を中心とする議会エンクロージャー期の小農の減少・消滅を否定し、減少はむしろ17世紀末から18世紀前半にかけておこったものであるとした。1940年に発表された若き日のH・J・ハバカクの論文も、1700年前後の大地主の勢力伸長傾向を実証し、これを裏づけた。⁽⁶⁾ところでJ・H・クラバムの大著『イギリス近代経済史』全三巻が完結したのは1938年のことであった。⁽⁷⁾クラバムは、統計的方法を多用した歴史叙述によって歴史諸事象の連続性を強調し、いわゆるクラバム派の開祖と仰がれている。1940、50年代のエンクロージャー研究をリードしたJ・D・チェムバーズは、このクラバム派のエンクロージャー観を代表しているといえよう。彼は1940年にエンクロージャーと小土地所有を扱った論文、1953年にはエンクロージャーと工業労働力の生成の関係を問題にした論文を発表した。特に後者は、1946年に上梓されたM・ドップの研究を鋭く意識したものである。⁽⁸⁾一方、W・E・テイトは体系的な議会エンクロージャーの研究として知られている。テイトはイングランドのほぼ全土にわたってエンクロージャー関係の史料を編纂し、各カウンティごとに法令および裁定書(Acts and Awards)を整理したリストを作成し⁽⁹⁾た。また彼はチェムバーズを受けて、エンクロージャーの実施過程における公正な性格を強調した。

このチェムバーズとテイトの二者が、1940、50年代

注(3) Hasbach, W., *A History of the English Agricultural Labourer* (tr. by Kenyon, R., London, 1908); Levy, H., *Large and Small Holdings, a Study of English Agricultural Economics* (tr. by Kenyon, R., Cambridge, 1911), 邦訳:『英国農業経営の展開』(山口哲夫訳, 農政調査会, 1955年); Gonner, E. C. K., *Common Land and Inclosure* (London, 1912); Slater, G., *The English Peasantry and the Enclosure of Common Fields* (London, 1907); Hammond, J. L. & B., *The Village Labourer, 1760-1832* (London, 1911).

(4) 他の二つは、*The Town Labourer, 1760-1832* (London, 1917); *The Skilled Laborer, 1760-1832* (London, 1919).

(5) Johnson, A. H., *The Disappearance of the Small Landowner* (London, 1909); Gray, H. L., "Yeoman Farming in Oxfordshire from the Sixteenth Century to the Nineteenth," *Quarterly Journal of Economics*, XXIV (1910), pp. 293-326; Davies, E., "The Small Landowner, 1780-1832, in the Light of Land Tax Assessments," *Econ. Hist. Rev.*, 1st Ser., I, 1 (1927), pp. 87-113.

(6) Habakkuk, H. J., "English Landownership 1680-1740," *Econ. Hist. Rev.*, 1st Ser., X, 1 (1940), pp. 2-27, 邦訳:『十八世紀イギリスにおける農業問題』(川北稔訳, 未来社, 1967年)所収。

(7) Clapham, J. H., *An Economic History of Modern Britain* (3 vols., Cambridge, 1926-38).

(8) Chambers, J. D., "Enclosure and Small Landowner," *Econ. Hist. Rev.*, 1st Ser., X, 2 (1940), pp. 11-27; do., "Enclosure and Labour Supply in the Industrial Revolution," *Econ. Hist. Rev.*, 2nd Ser., V, 3(1953), pp. 319-343.

(9) Dobb, M., *Studies in the Development of Capitalism* (London, 1946), 邦訳:『資本主義発展の研究 (I, II)』(京大近代史研究会訳, 岩波書店, 1954年)。

のエンクロージャー研究を代表していたといっても過言ではあるまい。1960年代に入っても、ひき続きこの両者に直接・間接の影響を受けた研究者が成果を発表していった。その中心となったのは、18・19世紀の農業史上のトピックスを幅広く扱ったG・E・ミンゲイ、E・L・ジョーンズらであった。とりわけ、従来研究が進んでいるとはいえなかった18世紀農業史に大きな業績を残したのがミンゲイである。議会エンクロージャーに関しては、彼は1966年に発表したチェムバーズとの共著、およびエンクロージャーと小土地所有者の問題を扱った1968年の著書において、チェムバーズの結論を確固たるものにしたのである。他方テイトは、膨大な史料編纂の成果を1967年の著書に結実させ、これは議会エンクロージャー研究に関して新しい典拠となった⁽¹¹⁾。このように総じて1960年代は、クラバム＝チェムバーズ派の強い影響下に研究が進められたといえよう。その再検討の動きが本格化したのは、漸く1970年代に入ってからのものであった。とりわけ1960年代中葉に研究のキャリアを開始したJ・M・マーティン、同じく70年代のM・E・ターナーは、議会エンクロージャーを主たる専攻領域にすることによって、研究の新たな地平を拓いていったのである。

以下、この両者が研究の焦点をあてた側面を中心として最近の主要な研究動向を追っていくが、便宜上、

IIで囲い込み委員会や議会での法案の審議過程をめぐる諸論議、IIIで囲い込みの実施費用の問題、そしてIVで実際に農民層の受けた社会的影響をめぐる諸問題を論じることとする⁽¹⁰⁾。

II 議会の法案審議過程と 囲い込み委員会

18世紀後半から19世紀中葉にかけての時期を中心として実施された第二次エンクロージャーにおいては、いわゆる議会エンクロージャーがその中心をなす。議会エンクロージャーは議会の法令に基づいて実施されたので、議会の名が冠せられているのであるが、大別すれば個別の法令(Private Act)によるものと一般法(General Act)によるものがあつた。うち、前者は、各村落のエンクロージャー実施一件ごとに議会で法令を發布するものであつたのに対し、後者は主として前者によるエンクロージャーの実施の諸条件を整備し、その推進を容易にする役割を担った。一般法としては1801年(41 Geo. III. c. 109)、1836年(6&7 Wm. IV. c. 115)、1845年(6&7 Vic. c. 118)のものがそれぞれ重要な意義を持っている。ここでは研究の集中している、個別の法令によって進められたエンクロージャーを中心に扱っていくものとする。

周知のように、エンクロージャー法案(Enclosure

注(10) なお、この事業はテイトの死後、ターナーによって完成された。Tate, W. E. & Turner, M. E., *A Domesday of Enclosure Acts and Awards* (Reading, 1978). 同書 pp. 4-5 にテイトの著したエンクロージャー関係の著書・論文の目録が載っている。

(11) 例えば、Mingay, G. E., *English Landed Society in the Eighteenth Century* (London, 1963).

(12) Chambers, J. D. & Mingay, G. E., *The Agricultural Revolution 1750-1880* (London, 1966); Mingay, G. E., *Enclosure and the Small Farmer in the Age of Industrial Revolution* (London, 1968). 邦訳: 『イギリス産業革命期の農業問題』(亀山潔訳, 成文堂, 1978年) 所収。

(13) Tate, W. E., *The English Village Community and the Enclosure Movement* (London, 1967).

(14) なお、本稿ではふれることはできないが、これ以外にも1970年以降のエンクロージャー研究において、いくつかの新しいアプローチが試みられている。若干の例をあげると、“piecemeal enclosure” および “general enclosure” の両概念を駆使してエンクロージャーの歴史のすぐれて地理学的分析を行なったイエリング (Yelling, J. A., *Common Fields and Enclosures in England, 1450-1850* (London, 1977)), エンクロージャーの対象となる開放耕地の硬直性・後進性という固定概念に疑問を呈し、むしろその効率性・柔軟性の積極的な評価を行なったマクロスキー (McClosky, D. N., “The Enclosure of Open Fields: Preface to a Study of its Impact on the Efficiency of English Agriculture in the Eighteenth Century,” *Journal of Economic History*, XXXII, 1(1972); pp. 15-35; do., “The Economics of Enclosure: A Market Analysis,” in: Parker, W. N. & Jones, E. L. (eds.), *European Peasants and their Markets* (N. Y., 1975), pp. 123-160). そして従来エンクロージャー実施の小康期とされていた17世紀において、通史的にみて相当な規模でエンクロージャーが行なわれていたとするウォーディーと、それに対するチャップマンの批判などがある (Wordie, J. R., “The Chronology of English Enclosure, 1500-1914,” *Econ. Hist. Rev.*, 2nd Ser., XXXVI, 4 (1983), pp. 483-505; do., “The Chronology of English Enclosure: A Reply,” *Econ. Hist. Rev.*, 2nd Ser., XXXVII, 4 (1984), pp. 560-562; Chapman, J., “The Chronology of English Enclosure,” *Econ. Hist. Rev.*, 2nd Ser., XXXVII, 4 (1984), pp. 557-559).

Bill)の議会審議の過程を初めて明らかにしたのは、ハモンド夫妻であった。夫妻は、地主議会であった当時の下院の階級性を暴露しつつ、囲い込み委員の任命においても偏りがあったことを指摘し、エンクロージャー実施の過程が同時に組織的階級搾取の過程であったことを立証した。⁽¹⁵⁾夫妻の労作の後、この分野の研究の進展はしばらくみられなかったが、1940年代に入ってテイトがこの問題を取り上げた。彼は第二次エンクロージャーが盛んであったノッティンガムシャーを対象に、議会での法案の取り扱いとその議員の構成を検討した。彼によれば、この州では1743—1845年の間に全部で171の法案が作成され、うち133が実際に可決されて法令となった。彼は、この間関与した議員の内訳を下院議事録——これはかつてハモンド夫妻も使用した⁽¹⁶⁾——の組織的かつ徹底的な検討によって分析した。その際、彼はエンクロージャーの対象となる村落の土地所有者と、その隣接あるいは当該地域出身の議員との関係に着目し、両者の姻戚関係および経済的な利害関係を洗い出そうとしている。その結果、法案の審議に関与している、都合116人の議員の身元が判明したが、そのうち——わずかに、とテイトはいう——16%の事例について、上のような意味での馴れ合いによる不正が起こる客観的可能性があった。これは最大限に見積った数字であり、しかもあくまで客観的可能性にすぎない。従って、確かに当時の下院はその構成からみて地主議会には相違なかったが、そこで意識的かつ組織的な不正が行なわれていたと考えることはできない。彼はこう主張して、ハモンド夫妻とは、同じ史料を使ったにもかかわらず全く違った見解を示したのである。⁽¹⁷⁾また、テイトは議会でのエンクロージャー実施に対する反対意見を扱った論文を著しているが、ここでもエンクロージャーへの反対の意義を過度に重要視する一面的解釈をいませしている。⁽¹⁸⁾

次に、囲い込み委員についての初期の見解をみてみ

よう。今世紀初頭の「古典学説」においては、囲い込み委員の構成は下院議員のそれと並んで、エンクロージャー運動の持つ階級性の一端を示すものとされた。運動の初期の頃には、囲い込み委員は、大土地所有者によって選出された10人以上のメンバーから成っており、その職業は法律家や教区聖職者、治安判事などさまざまであった。しかし、その後人数は減少し、19世紀に入るとほぼ3人が慣例となった。とはいえ、ここには終始一貫して小農の利害の代表者は加わることなく、ゆえにその階級性がつとに指摘されてきたのである。1940年代になってM・W・ベレスフォードがこの問題に関心を示し、さきに階級性の一端を示すとされた囲い込み委員の構成および機能を調べた。即ち、彼は委員の任命や兼任のあり方、報酬、会合の開催頻度などを明らかにし、囲い込み委員の職は次第に専門化・恒常化の度を高めていく傾向がみられると指摘したのであった。⁽¹⁹⁾委員の公正を主張したこのベレスフォードの見解は、前述のテイトのものと同様にこの問題に関する「古典学説」の主張を覆すものとして、1950、60年代にかけて次第に通説化していった。

テイト以来のこのような通説に対して再検討を加えたのは、J・M・マーティンとM・E・ターナーであった。マーティンは1979年の論文の中で、ウォリックシャーのエンクロージャー法案を審議した議員の内訳を探っている。⁽²⁰⁾その際彼は、従来専ら使用されてきた議会の公文書以外に新たに関係者の日記や書簡類も採用して、議員と囲い込み請願者との関係を追った。その結果、エンクロージャーの発起人(Promoter)や支持者が弁護士、親戚、その他の有力者を通じて懸命の議会工作を行っていたことが明らかになり、地主層と法案を審議していた議員との親近性が浮き彫りにされた。また、当該地主自らがエンクロージャーの実施期間のみ議員として名を連ねるなどの例も見受けられる。マーティンはこのような諸事例を指摘し、発起人

注 (15) Hammond, *The Village Labourer*, Chap. II.

(16) Tate, W. E., "Members of Parliament and Proceedings upon Enclosure Bills," *Econ. Hist. Rev.*, 1st Ser., XII, 1 & 2 (1942), pp. 68-75.

(17) *Ibid.*, pp. 70-75.

(18) Do., *Opposition to Parliamentary Enclosure in Eighteenth Century England*, *Agric. Hist.*, XIX, 3 (1945), pp. 137-142. テイトには他に議員の構成を扱った次の論文がある。Do., "Members of Parliament and their personal Relations to Enclosure," *Agric. Hist.*, XXIII, 3 (1949), pp. 213-220.

(19) Beresford, M. W., "Commissioners of Enclosure," *Econ. Hist. Rev.*, 1st Ser., XVI, 2 (1946), pp. 130-140.

(20) Martin, J. M., "Members of Parliament and Enclosure: A Reconstruction," *Agric. Hist. Rev.*, XXVII, 2 (1979), pp. 101-109.

と議員との親密な関係が立証できるのは全体の4分の3もの比率になるとした。では、なぜ従来の研究がこのような関係の存在をみおとしていたのか。彼によれば、それは1760年以降は下院議事録に法案を審議する委員会の構成員の氏名を記さないのが慣例となったからである。ウォリックシャーではこれ以前の議会エンクロージャーが多かったので、他のカウンティよりはっきりとその実像をとらえることができた⁽²²⁾。そればかりではなく、議事録自体の記述も時代を追って粗雑なものになっていったので、実際はタイトのさきの指摘より多くの反対意見があったことがみおとされた。即ちウォリックシャーでは、中立者を賛成に加えたとしても、反対意見はとてども軽視できるものではなかった。それゆえにこそ、発起人を中心とした大土地所有者層は必死の議会工作を行なったのである、とマーティンは結んでいる⁽²³⁾。

一方、ターナーは1977年の論文において、囲い込み委員の問題を取り上げている。彼は州文書館(County Record Office)の関係史料の徹底した探索によって、バッキンガムシャーの囲い込み委員をめぐる諸事情を観察した。その結果、18世紀も末になると、構成委員の人数も減少し、またその人員も当初は雑多な構成であったのが、次第に土地測量士、不動産取引業者などの特定の職業の者が多くなった。つまり総体的に専門化が進んだのである。一方で委員の兼任も増え、複数のエンクロージャーの掛け持ち、委員請負専門の者などがみられるようになった。勢い多忙のため委員の会合の欠席者が増え、そのためエンクロージャーの実施が遅延して長期化し、土地所有者たちが委員に支払う報酬も増加の一途をたどった⁽²⁴⁾。次節でみるように、ターナーはこのような事情もエンクロージャーの費用を高める一因となり、小土地所有者たちに打撃を与えたものとしている。

III エンクロージャー時の 負担費用をめぐる諸問題

エンクロージャー実施の際の負担費用の問題については、今世紀初頭の研究者たちも注目していた。彼らは主として同時代者たちの証言を引用して、この費用負担が小農没落を側面から助長した、と指摘したのである⁽²⁵⁾。その後長い間研究の進展がなかったが、半世紀近くたって、やはりタイトが、この見解の再検討を行なった。彼は1952年の論文の中で、オックスフォードシャーを対象に費用の問題を取り上げ、次のように結論した。即ち、個々の事例をみれば高費用負担による小農への影響が出た場合もあるが、しかし全般的にはエーカー当たり1ポンドという負担額が平均的であった。これは決して問題にするほど高額なものではなかった。いわんや費用調達のために農民が土地売却を強制されたことなど特例にすぎない、と。しかし、タイトがここで依拠した史料もまた、同時代者の証言か農業改良委員会(Board of Agriculture)の各種報告書の類いとどまる。このタイトの結論をさらに発展させたのが、J・D・チェムバーズとG・E・ミンゲイであった。彼らもエンクロージャーの費用負担は小農の土地売却＝没落につながらなかったことを指摘する。むしろこの負担は、囲い込み後に増大する土地価値および地代によって十分埋め合わせることができた。また、土地の売却は主として不在土地所有者によって行なわれ、それを小農が購入して自らの地位を強化する場合さえあった。総じてエンクロージャーは平和裡に進められ、時には小農の積極的推進もみられたのである⁽²⁶⁾。一方、確かにこの時期に土地の統合が進み、エンクロージャーがこれに拍車をかけた面もあるが、しかしこの土地統合はあくまで長期的傾向として開放耕地においてさ

注 (21) *Ibid.*, pp. 103-106.

(22) *Ibid.*, pp. 106-107.

(23) *Ibid.*, p. 108.

(24) Turner, M. E., "Enclosure Commissioners and Buckingham Parliamentary Enclosure," *Agric. Hist. Rev.*, XXV, 2 (1977), pp. 120-129.

(25) *Ibid.*, pp. 121-124.

(26) Hammond, *op. cit.*, pp. 73-74; Slater, *The English Peasantry and the Enclosure of Open Fields*, Chap. X, XI; Hasbach, *History of English Agricultural Labourer*, pp. 63-65.

(27) Tate, W. E., "The Cost of Parliamentary Enclosure in England (with Special Reference to the County of Oxford)," *Econ. Hist. Rev.*, 2nd Ser., V, 2(1952), pp. 258-265.

(28) Chambers & Mingay, *The Agricultural Revolution*, pp. 81-91.

えもみられるのであり、この時期に特に甚だしかったとは思われない、とされた。⁽²⁹⁾

この種の見解が大勢を占める中で、J・M・マーティンが1964年に発表したウォリックシャーのエンクロージャー費用に関する論文は、画期的な意義を持っていた。彼はこのカウンティーを対象に囲い込み裁定書や囲い込み委員の議事録(Minute Book)、会計簿(Accounting Book)等を精査し、タイトの指摘より遙かに大きな費用負担があったことを明らかにした。しかも18世紀末から19世紀にかけて費用はうなぎのぼりに上昇し、これは何もこのカウンティーだけに限られたことではないという。この上昇の背後には、次のような事情があった。即ち、長期戦となった対仏戦争中に著しいインフレが進行したこと、また囲い込みの容易な場所はすでに18世紀の早い段階でその実施を終えていたため、後になるほど実施に手間のかかる囲い込みが多くなったこと、囲い込み委員の専門職化や委員の会合の増加によってその報酬が増えていったこと、

エンクロージャーへの反対も次第に無視できなくなり、然るべき対策が必要になっていったこと、以上四点があげられている。⁽³¹⁾ また、史料に記載のある制度上の必要経費(institutional cost)に言及するだけでは不十分である。それ以外に、個人に割り当てられた耕地の圃場整備や柵設営等の費用も無視できなかったのも、それらも加えて論じる必要がある。以上の事情を勘案すれば、エーカー当り1ポンドというさきのタイトの推定費用は低きにすぎる。少なくともウォリックシャーに関しては、2~5ポンドという大きな負担が推定されるのである。⁽³²⁾ そして、このマーティンの結論を補強し、費用とその調達の問題について精力的な研究を行っているのが、M・E・ターナーである。ターナーは、1973年の論文で、バッキンガムシャーのエンクロージャー費用の多額さおよび増大傾向を指摘した。即ち、囲い込み委員の報酬の増大など、マーティンが指摘したのと同様の事情がこのカウンティーでも観察される。この費用を支払うために小農場は抵当に入れら

注(29) *Ibid.*, p. 92.

(30) Martin, J. M., "The Cost of Parliamentary Enclosure in Warwickshire", in: Jones, E. L.(ed.), *Agriculture and Economic Growth in England 1650-1815* (London, 1967), pp. 128-151.

(31) *Ibid.*, pp. 132-137.

(32) *Ibid.*, pp. 140-143.

(33) Turner, M. E., "The Cost of Parliamentary Enclosure in Buckinghamshire", *Agric. Hist. Rev.*, XXI, 1 (1973), pp. 35-46.

(34) *Ibid.*, pp. 35-40. ターナーによれば、州内の Princes Risborough 教区のエンクロージャーにおいて、ある経験豊かな囲い込み委員が実施前に算定した費用の見積りを示す史料が残存する。その見積り額と実際の額とを各費用項目ごとに示したものが次に掲げる表である。

	最小限の見積り(£)	最大限の見積り(£)	実際の費用 (£ s. d.)
法 案 作 成	1,000	1,250	837 0 10
事 務 員	1,000	1,250	1,014 12 5
囲い込み委員(3人)	1,200	1,500	1,400 12 0
土 地 測 量 士	1,200	1,400	1,486 8 7
道 路	1,200	1,800	3,930 14 3
公 共 用 柵	1,400	1,800	853
そ の 他	300	500	248
			橋 梁 209 17 1
			耕 地 521 10 5
			柵・橋梁・道路 ・耕地費用支払 いのための土地 測量士の保留分 1,219 15 0
合 計	7,300	9,500	11,722 3 10

(出所) Turner, *op. cit.*, p. 41.

この表によれば、各項目の実際の費用と予想額とはかなり大きな差異があったこと、なかでも道路の費用が予想額の数倍にもなっていること、さらに前もって予期しなかった費用項目が生じたことも加わって総費用は予想額を遙かに上回るものであったことが判る。なお、この表は制度上の必要経費のみを表わしていることはいまでもない。

れ、支払いを滞納した土地所有者の土地は容赦なく差し押さえられた。しかも、実際にエンクロージャーを実施してみると、当初囲い込み委員が予想した以外の費用がかかり、大方の場合、予想額を遙かに上回ることになった。⁽³⁴⁾

ターナーは、費用の問題をさらに追求する。1981年の論文は、費用の調達の方法という、これまで殆んど全く手がけられなかった領域に関して示唆に満ちた議論を展開している。ここではまず、19世紀初頭に農業改良委員会が算定したエーカー当り1ポンドという費用額——前述のようにテイトはこれを踏襲した——が上方修正され、実際には平均して30~40シリング(1.5~2ポンド)であったことが実証される。もちろんこれは制度上の必要経費のみの評価である。この費用には法令の成立のために要する事務経費、囲い込み委員会への報酬、共同の道路・溝・柵の建設や改修、十分の一税の補償(commutation)等が含まれる。これらのいわば公共の費用の外に、実際には土地の割り当てを受けた土地所有者の個々の柵設営のための費用が加わる。この費用は相当に多額なものであり、時には前者の費用を上回ることさえあった。そのため、総費用は当初の予想と比べれば倍増することになったのである。⁽³⁵⁾そこでこの膨大な費用の調達の具体的な方法に目が向けられる。

いわく、制度上の費用に関しては、囲い込み委員が各土地所有者からその割り当て地の規模に応じて負担金を徴収していた。勢い各土地所有者は多額の現金を比較的短期間に準備しなければならないことになる。これに柵設営のための多額の個人負担が加わることはいうまでもない。この場合、各地主の資金調達の方法としては、次のようなものがあげられる。第一に、土地の売却である。これは最も効果の大きい方法であり、売買にあたっては囲い込み委員が仲介を行なうこともあった。第二の方法は、抵当である。もちろんこの場合、抵当による借入の金額が所領の価値を超えることはできなかった。抵当は通常の土地所有者だけでなく、借地農も条件つきで利用できた。第三の方法は、その

時々の所得を支払いにあてることであった。一般的には、エンクロージャーが実施された土地の地代は上昇し、その結果、所得が増大したので支払いが容易になったとされている。⁽³⁷⁾また複数の村落に土地を所持する者は、エンクロージャーの対象になった以外の土地からの地代所得を振り向けることも可能であった。⁽³⁸⁾

ターナーはいまあげた方法それぞれについて、はたしてどの階層の土地所有者・農民も容易にその便宜を受けるようなものであったのかを検証した。その結果明らかになったことは、これらの方法を有効に利用し、エンクロージャーを契機として経済的基盤を確立していったのは、その推進者や発起人にあたる大土地所有者層だけであった。これに対してエンクロージャーの実施の決定にあたって自らの意思を表明することのできなかった大多数の農民は、むしろ費用捻出のために止むなく土地の売却・抵当入れを行なった、というのがターナーの結論である。⁽³⁹⁾彼はここで小農の費用調達の不如意という点から、エンクロージャーがこれらの層にとって社会的・経済的打撃を与えるものであったことを立証したのである。その意味では「古典学説」に直結する「悲観説」の再現ととらえることができようが、結論を急ぐ前に、いまひとつの重要な問題を検討してみよう。

IV エンクロージャーと農民層

エンクロージャー時にはたして小農の減少がみられたかという問題は、かつては研究の中心的関心事であった。「古典学説」の論者たちは、小土地保有者や小屋住農等にとってエンクロージャーの実施は致命的な打撃を与えたとみていた。事実ハモンド夫妻、ハスバツハ、スレイターらは、これら小農の階層としての消滅を議会エンクロージャー期に求めたのである。⁽⁴⁰⁾

これに対し、小農の決定的減少を議会エンクロージャー期ではなく、それ以前におく見方も早くからとられていた。1909年に初版が上梓されたA・H・ジョンソンの著書は、そのなかで最も早期のものである。周

注 (35) Turner, M. E., "Cost, Finance, and Parliamentary Enclosure", *Econ. Hist. Rev.*, 2nd Ser., XXXIV, 2 (1981), pp. 236-248.

(36) *Ibid.*, pp. 237-238.

(37) 例えば, Chambers & Mingay, *op. cit.*, pp. 88-96.

(38) Turner, *op. cit.*, pp. 240-245.

(39) *Ibid.*, pp. 245-248.

(40) Hammond, *op. cit.*, pp. 57-72; Hasbach, *op. cit.*, pp. 57-70; Slater, *op. cit.*, chap. X.

知のように、同書において、地租査定簿(Land Tax Assessment)が初めてエンクロージャー研究の史料として利用された。⁽⁴¹⁾彼のあと多くの研究者がこの地租査定簿の重要性に着目して、それを積極的に研究に取り入れていった。まずH・L・グレイが、1910年にオックスフォードシャーの研究を行なった。⁽⁴²⁾更にE・デイヴィーズは、1927年の『経済史評論』創刊号に発表した論文で、ミッドランドの7つのカウンティーを取り上げ、ここでも小農の減少につながったのは1780年以前⁽⁴³⁾のエンクロージャーに限られるとした。爾来この地租査定簿は、議会エンクロージャー期の農民層の動向を探る上で欠かせない史料であることが常識化していったのである。

このような一連の論調の方向をさらにおし進め通説化していったのが、やはりJ・D・チェムバーズであった。彼はエンクロージャーと小農の動向を扱った二つの論文において、「古典学説」のエンクロージャー観を根底から覆そうと試みたのである。なかでも1953年の論文では、ノッティンガムシャーの117の村落を対象に、エンクロージャー期に総じて人口の絶対的増加があったことが示されている。いわく、ここではエンクロージャーの実施によって小農の駆逐ではなく、村内での労働力需要の増加がみられた。たとい農村を離れて工業都市へ向かった農民があったとしても、エンクロージャーによってではなく、自然的人口増加のために、その過大部分があくまで散発的に離村したにす

ぎない。⁽⁴⁴⁾彼はこう結論して、M・ドップが1947年の著書の中で示した、プロレタリアが「制度の創出物」であるという見解に対抗した。⁽⁴⁵⁾G・E・ミンゲイも、この分野の研究に貢献している。1968年に発表された著書において、18世紀末と19世紀末の両方の時点で同じように低い割合の小農しか残存していないことから、小農の没落は18世紀末以前のことであったとされた。むしろ、それは1660—1750年の間に起こったものであった。⁽⁴⁶⁾彼はこの時期の小農没落の理由を述べるにあたって、ハバカクの研究を引用している。⁽⁴⁷⁾それによれば、この時期には農産物の長期的低価格が続いたため、農業への投資が魅力のないものになった。このため生産性の低い農場は著しく不利な立場に陥り、大規模な土地兼併、合意によるエンクロージャーが進行し、小経営は駆逐されていった。⁽⁴⁸⁾

以上、小農の問題に関して1950、60年代は、ジョンソンにその最も早い主張をみ、チェムバーズとミンゲイによって確固たる基盤を獲得したクラバム派的論調が通説として広く認識されていたといえよう。もちろん、この間にもそれに拘束されない視点が提供されなかったわけではない。例えば、W・G・ホスキンスのミッドランドの一村⁽⁴⁹⁾落に関する著名な古典的研究では、18世紀後半のエンクロージャーが村落の旧秩序解体の決定的要因とされている。またH・G・ハントのレスターシャーについての研究においても、議会エンクロージャーの盛期であった1800年前後の数十年間に土地

注(41) Thirsk, J., An Introduction to Johnson, A. H., *The Disappearance of the Small Landowner* (London, rep. 1963), pp. v-xiii. なお、この地租査定簿については以下を参照。Grigg, D. B., "The Land Tax Returns", *Agric. Hist. Rev.*, XI, 2 (1963), pp. 82-94; Mingay, G. E., "The Land Tax Assessments and the Small Landowner", *Econ. Hist. Rev.*, 2nd Ser., XVII, 2 (1964), pp. 381-388; Martin, J. M., "Landownership and the Land Tax Returns", *Agric. Hist. Rev.*, XIV, 2 (1966), pp. 96-103; 椎名重明『イギリス産業革命期の農業構造』(御茶の水書房, 1962年), 47-54頁。また囲い込み裁定書(Enclosure Award)については、Tate, W. E., "Enclosure Acts and Awards", *History* (London), LI, 172 (1966), pp. 179-182; Chapman, J., "Some Problems in the Interpretation of Enclosure Awards", *Agric. Hist. Rev.*, XXXVI, 2 (1978), pp. 108-114 を参照。

(42) Gray, "Yeoman Farming in Oxfordshire".

(43) Davies, "The Small Landowner".

(44) 前掲注⑧参照。なお、1953年の論文は小松芳喬氏によって精細な紹介がなされているので、詳しい内容については併せて参照されたい。小松芳喬「議会囲込は工業労働力を創出したか——チェインバズ博士の論攷について——」(『早稲田政治経済学雑誌』122・123 合併号, 昭和28年)。

(45) Dobb, *Studies in the Development of Capitalism*, p. 223, 前掲邦訳, 第II巻, 4頁。

(46) Mingay, *Enclosure and Small Farmer*, pp. 16-25, 前掲邦訳, 31-54頁。

(47) Habakkuk, "English Landownership".

(48) Mingay, *op. cit.*, pp. 26-31, 前掲邦訳, 55-66頁; Chambers & Mingay, *op. cit.*, chap. 2.

(49) Hoskins, W. G., *The Midland Peasant* (London, 1957), chap. X.

兼併が著しく進行したことが示された⁽⁵⁰⁾

さて、1970年代に入ってこの問題を扱ったターナーとマーティンが主として依拠した史料も地租査定簿であった。その点では、いま述べたジョンソン、デイヴィーズ、ハント、ミンゲイらと異なるところはない。しかしその利用の方法については、両者は、これらの先駆者たちとは全く異なっている。具体的にみてみよう。

ターナーは1975年の論文において、地租査定簿に基づいて Buckinghamshire の土地所有の動向を追っている。ここで彼は多数の教区にわたって、エンクロージャー実施にまたがる十年間をとって、1,800人へのぼる農民の消長を調べた。その結果、十年の間に過半数の入れ替わりがみられ、しかもそれはエンクロージャーの実施年前後に集中している。つまり、ジョンソン、デイヴィーズ、ミンゲイらは小農の量的温存という面のみを強調し、その顔ぶれの入れ替わりには目を向けることはなかった。ターナーはその量的温存の内実を観察し、土地所有者の入れ替わりがほぼ全階層に及んでいたことを示したのであった。とりわけ、エンクロージャーの費用調達にあてる土地売却・抵当設定のため、下層の入れ替わりが多かったことは重要である（この点、前節の費用の項参照）。一方、土地を手放す者に代わって、どのような層が新たに土地を獲得していったのであろうか。ターナーは非農民層（商人や法律家）の土地獲得が多かったことを指摘しているが、しかしこの新参者層の実態については、研究の一層の

進展が必要であるとして、結論を保留している⁽⁵³⁾。

マーティンも同様の手法でウォリックシャーについての研究を発表した⁽⁵⁴⁾。ウォリックシャーはイングランドの中心部に位置し、農業の地域特化が早くから進んだカウンティーである。またここでは、18世紀の早い時点で実施された議会エンクロージャーも多かった。そのようなエンクロージャーの場合、請願者が古い家柄の有力農民であることもしばしばで、地租査定簿によれば、この種の農民は後々まで一貫して所領を保持し、土地購入や十分の一税の獲得によって所領を拡大させていった。では、この過程は小土地保有者の犠牲の上に進行したのであろうか。同時代者の証言はそのことを物語っている。しかしマーティンは、地租査定簿によってファミリー・ネームの残存度を追う作業を丹念に続けた。こうして同一の教区について18世紀（主としてその後半）のエンクロージャー実施期にみられた姓が、1820—25年の時点でどれほど残存しているかを調べた結果（彼はここで補助史料として囲い込み裁定書を使用している）、過半数の姓がすでになくなっていることが明らかになった⁽⁵⁵⁾。さらに納税額によって土地所有階層内部の増域および自作の比率の変化をみると、小農層にあたる年地租4ポンド以下10シリング以上の層が減少していること、自作率は横バイかやや上昇していること、借地農の土地の移動が多いことなどが分かる。加えて、エンクロージャーを契機とした個別経営における借地・所有の一化、十分の一税（の代替物＝土地）の獲得等を考え併せると、結果的には

注 (50) Hunt, H. G., "Landownership and Enclosure, 1750-1830", *Econ. Hist. Rev.*, 2nd Ser., XI, 3(1959), pp. 497-505.

(51) Turner, M. E., "Parliamentary Enclosure and Landownership Change in Buckinghamshire", *Econ. Hist. Rev.*, 2nd Ser., XXVIII, 1 (1975), pp. 565-581.

(52) *Ibid.*, pp. 566-569.

(53) *Ibid.*, pp. 572-574.

(54) Martin, J. M., "The Small Landowner and Parliamentary Enclosures in Warwickshire", *Econ. Hist. Rev.*, 2nd Ser., XXXII, 3 (1979), pp. 328-343.

(55) *Ibid.*, pp. 332-333.

(56) *Ibid.*, pp. 334.

(57) *Ibid.*, pp. 338-342.

(58) この背景として、次のような事情が考えられる。即ち、彼らは近年著しい研究対象の細分化および歴史における経済的な効率性 (efficiency) というモメントの過度の重視に対する疑問をその研究の出発点にしていたと思われる。I 節においてふれたように、19世紀末から20世紀初頭にかけての「古典学説」においては、産業革命と同じく、エンクロージャーに対してもある種の断絶説が展開された。即ち、ハモンド夫妻に代表されるこの時期の諸論者は、自分たちの時代の問題性と叙述の対象となる時代のそれとを重ね合わせ、強烈な社会的問題意識の下にいわば有機的・総合的な歴史像を組み立てた。

しかしその後エンクロージャー研究のこのような総合的視角は後景に退き、主として個別的な側面からの研究に席

著しい土地の統合が進行し、いわゆる自由保有農層が減少していったことが認められるのである。

このように、議会エンクロージャーと小農の関係については、従来の議論・論争の水準を一頭抜けて新たな光があてられつつあるが、ターナー、マーティンとも性急な結論は急がず、この分野への研究者の注意を喚起しているものと思われる。またこの両者が単に小

農の量的動向を追うにとどまらず、費用負担の問題や立法過程の性格、さらに当時の物価や抵当市場の動きも考慮に入れ、農民のおかれたトータルな状況を把握しようとしている姿勢は、今後の議会エンクロージャーの研究方法にも重要な示唆を与えよう。

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)

を譲ることになる。即ち、ジョンソン、グレイ、チェムバーズらはエンクロージャー時の小農の動向を探り、テイトやベレスフォードは議会や困い込み委員の構成などといった、すぐれて制度的問題に取り組んだ。またエンクロージャーを経済的効率性という点で問題にしたのはミンゲイやT・S・アシュトンらであった。彼らは価格および利子率の動きを重視し、それが土地・抵当市場の活性化につながって、エンクロージャーの実施状況と深く結びついていたことを指摘した。エンクロージャーの進歩的側面を積極的に評価しているのも、これらの論者に共通した特徴である。

1960年代後半に現われたマーティンとターナーはこのような研究状況を顧み、再び諸側面を統合して考察しようという意図を懐いていたことは間違いない。もちろん、彼らの研究を単純にクラバム＝チェムバーズ＝テイト的エンクロージャー理解への反発として、いわばステロタイプ化して把握することは、正しい評価とはいえない。事実、ターナーはエンクロージャー史料の編纂ではテイトと共同事業を行ない(前掲注⑩参照)、またいわゆる計量経済学的分析手法にも積極的な関心をみせている(一例として、Turner, M. E., "Parliamentary Enclosure and Population Change in England, 1750-1830", *Explorations in Economic History*, XIII, 4(1976), pp. 463-468. なお、これを受けて、エンクロージャーと農村からの労働力の離脱との間に明らかな相関々係があることを同様の手法で示したのが、Crafts, N. F. R., "Enclosure and Labour Supply Revisited", *Explorations in Economic History*, XV, 2(1978), pp. 172-183)。重要なことは、彼らが従来使用されなかった諸史料を積極的に発掘し、装いを新たにされた分析手法によって「古典学説」より遙かに高い段階での総合をめざしていることである。その成果は今後問われていくことになるが、ともかくハモンド夫妻の業績の再評価を標榜する彼らの研究は、議会エンクロージャー研究のみならず、最近のイギリス経済史学界におけるひとつの潮流の存在を表明するものとして、興味ふかい。